

第46回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

| | |
|-------------------------------|----|
| ◆ 業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況 … | 1 |
| ◆ 連結株主資本等変動計算書 …………… | 5 |
| ◆ 連結計算書類の連結注記表 …………… | 6 |
| ◆ 株主資本等変動計算書 …………… | 27 |
| ◆ 計算書類の個別注記表 …………… | 28 |

法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.japanfoods.co.jp/> に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年、取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：2022年5月13日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「企業スローガン」、「経営理念」、「経営ビジョン」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置

① CCO及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

② CCO及びコンプライアンス委員会は、法令遵守規則である「コンプライアンス規程」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。

(3) 内部情報通報制度の整備・運用、法令違反事項の情報伝達

役員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通報し、通報を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、CCOへの通報に加え、常勤監査役に通報できる制度を構築する。通報を受けた常勤監査役はCCOに内容の調査を指示し、CCOは再発防止策を策定のうえ、全社に内容を周知徹底させる。事案内容によっては、常勤監査役も調査に加わる。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

① 「経理規程」「原価計算規程」「固定資産管理規程」等の社内規程を整備するとともに、CFOを設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

② 財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

③ 「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。

また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるよう、情報の保全・管理を行う。

(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、これに従い、リスク管理を行う。

(2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ、その他様々なリスクに係る管理については、基本的にそれぞれの担当部署を担当する取締役又は執行役員が行い、また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めることとする。

(3) ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立ち上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

① 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、部署毎の業績目標と予算を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にし、その優先順位を決定する。同時に、各部署への効率的な人的資源の配分を行う。

③ 取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④ 月次の業績はITを積極的に活用した財務会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

⑤ 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。また、必要に応じて目標を修正する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の役員を置き、適時情報開示を実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに

に、リスクの内容を含め子会社統括部署（経営企画部）へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の経営管理・企画管掌やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

(5) 関係会社の管理体制

① 経営企画部は、子会社統括部署として「関係会社」全般に関する組織、経営政策関連事項の管理を行う。

② 財務部は、「関係会社」との連結決算関連事項の管理を行う。

③ 主管部署を「関係会社」毎に定め、経営管理・経営指導を行う。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人は現状、設置する予定はないが、監査役から要求があった場合には協議の上、その是非を決める。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状、監査役補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

監査役職務の執行に関する費用については会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、2015年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」（2018年12月改訂）に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図っています。内部統制については、内部監査部門・経営企画部門が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビューを行い、運用状況の評価・会社法改正への対応を含め、基本方針・業務フローの見直しを実施いたしました。

尚、2017年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

2. コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年4回、臨時コンプライアンス委員会3回開催しました。2021年度は、コンプライアンス規程に沿って押印管理について年4回モニター・レビューを実施しました。また、当事業年度のコンプライアンス研修においては、2021年10月20日から11月26日の期間に、Eラーニングシステムを利用して行いました。受講者は、JF役員の一部、JF正社員、契約社員、派遣社員であります。研修内容は、コンプライアンスの基本、パワーハラスメント、交通安全、安全衛生（挟まれ、巻き込まれ）、新型コロナウイルス感染症等をテーマとし、対象者数324人全員が受講しました。

更に、社外通報窓口に寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

3. リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年4回、臨時リスクマネジメント委員会を1回開催しました。当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。昨年からの新型コロナウイルス感染症蔓延による、外出の制限、テレワーク推進、イベントの中止等による、消費マーケットの変容から、パッカー業の受注減少リスクは継続して存在しております。

4. 取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役2名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は20回（内、書面3回）開催）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。

また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会運営の効率化を図りました。

5. 監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名の他、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年8回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査室、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。また、監査役会として、取締役・監査役への自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに、取締役会運営の改善提案を行いました。更に、監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、2022年3月期における整備・運用状況を評価の上、2022年5月13日開催の取締役会に報告しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 628,800 | 272,400 | 6,063,850 | △264,624 | 6,700,426 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △8,499 | | △8,499 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 628,800 | 272,400 | 6,055,351 | △264,624 | 6,691,927 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △130,217 | | △130,217 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | | 356,305 | | 356,305 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | － | － | 226,087 | － | 226,087 |
| 当 期 末 残 高 | 628,800 | 272,400 | 6,281,438 | △264,624 | 6,918,014 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|-------------------------|----------|-----------------------|---------------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為替換算調整勘定 | 退 職 給 付 係 数 累 計 額 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 240,939 | 273,569 | △22,850 | 491,658 | 7,192,085 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △8,499 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 240,939 | 273,569 | △22,850 | 491,658 | 7,183,585 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △130,217 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | | | | 356,305 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △240,939 | 108,862 | 14,267 | △117,808 | △117,808 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △240,939 | 108,862 | 14,267 | △117,808 | 108,278 |
| 当 期 末 残 高 | － | 382,432 | △8,582 | 373,849 | 7,291,864 |

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 JFウォーターサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名等の名称 株式会社ウォーターネット、東洋飲料（常熟）有限公司

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度末に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

a. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

- ・製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

c. 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。なお、当連結会計年度において賞与引当金は計上しておりません。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。なお、当連結会計年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

d. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、飲料受託製造事業を主な事業とし、契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、有償完成材取引のうち当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、当社グループは、国内飲料受託製造事業における製品製造契約において、従来は製造完了基準及び出荷基準により顧客から受け取れる対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

さらに有償完成材取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代金相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従い、ほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3,421,379千円、売上原価は3,424,344千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ2,965千円減少し、税金等調整前当期純利益は2,965千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が8,499千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」(前連結会計年度は11,646千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

5. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 16,294,318千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローは、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した製造数量の増加と徹底したコスト削減等により、業績回復を見込むといった要素も仮定としております。

しかしながら、経営環境の更なる悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結計算書類において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について」をご参照ください。

(2) 繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 591,294千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジュールリング可能な税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した製造数量の増加と徹底したコスト削減等により、業績回復を見込むといった要素も仮定としております。

しかしながら、経営環境の更なる悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について」をご参照ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループは、生活必需品である飲料水の供給を止めないという社会的な要請もあり、厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続しており、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、当社は今後の影響等について以下の仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

本感染症に係る今後の短期的な影響に関しては、2023年3月期の早い段階においてコロナ第6波（オミクロン株の蔓延）のピークアウトが見込まれることに加え、ワクチンのブースター接種における3回目接種の順次拡大や4回目の早期実施の検討、各種大型イベントの入場制限の撤廃、並びに「Go to トラベル」「Go to イート」等の政府主導の景気刺激策が実施・再開される観測があることから、国内経済活動、とりわけ通勤・通学、各種イベントの再開・活性化等による人流の増加・回復が予想され、国内飲料市場においても2023年3月期から2024年3月期にかけて、全体的な飲料消費の回復を見込んでおります。

一方で、中期的な影響に関しては、本感染症がもたらしたテレワーク、オンライン活動の拡大等に代表される各種ライフスタイルの変化によって、今後は本感染症の蔓延前に比べ人流が抑制される懸念があり、国内飲料市場における将来の消費については、本感染症の蔓延前の水準に戻らない可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,982,944千円

(2) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

| | |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物 | 33,207千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 738,718千円 |
| 合計 | 771,926千円 |

(3) 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関連し、一部是正（改善）を行いました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

当該是正（改善）については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、連結貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

なお、連結会計年度は総合スクラップ&ビルド計画の変更に伴い固定資産撤去費用引当金435,200千円を取崩しております。

(4)財務制限条項

当社グループは、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されており、

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としない。

これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 3,323,778千円 |
|-------------------------|-------------|

当社グループは、前連結会計年度に続き2期連続の重要な営業損失を計上し、金融機関との間で締結している一部の長期借入金に付されている財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大という一過性要因が大きく影響したことに加え、当社グループは対応策としてトップラインの回復・拡大、あらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から期限の利益喪失の権利行使をしないことについて承諾を得ていることから、不確実性はないと判断しております。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 9,576,533千円

(2) 投資有価証券売却益 316,891千円

投資有価証券売却益は、政策保有株式の売却によるものであります。

(3) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 588千円

工具、器具及び備品 29千円

合計 618千円

(4) 固定資産撤去費用引当金戻入額 435,200千円

固定資産撤去費用引当金戻入額は、総合スクラップ&ビルド計画の変更に伴う固定資産撤去費用引当金の一部取崩しによるものであります。

(5) 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物 416千円

機械装置及び運搬具 257千円

工具、器具及び備品 147千円

リース資産 3千円

合計 823千円

(6) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----------|-------|---------------------|---------|
| 千葉県長生郡長柄町 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 1,704千円 |

② 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、工具、器具及び備品については、将来使用見込みがなくなったことから、当該資産について減損損失を計上しております。また、ソフトウェアについては、当初想定していた用途での使用見込みがなくなったため、当該資産について減損損失を計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

⑤ 減損損失の金額

減損損失1,704千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

| | |
|-----------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 1,424千円 |
| ソフトウェア | 280千円 |
| 合計 | 1,704千円 |

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末株式 数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 5,100,000株 | －株 | －株 | 5,100,000株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末株式 数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 277,113株 | －株 | －株 | 277,113株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 81,989 | 17.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月21日 |
| 2021年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 48,228 | 10.00 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 81,989 | 利益剰余金 | 17.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品関係に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関によっております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後9年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(*2)を参照ください。）

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------------|------------|------------|---------|
| (1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) | 10,632,378 | 10,609,112 | △23,265 |
| (2) リース債務 (1年以内返済予定を含む) | 388,957 | 494,025 | 105,068 |
| 負債計 | 11,021,335 | 11,103,138 | 81,803 |

(*1) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税等

これらについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,197,300 |
| 合計 | 1,197,300 |

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 |
|--------|-----------|---------|
| 現金及び預金 | 1,079,826 | — |
| 電子記録債権 | 699,530 | — |
| 売掛金 | 1,802,327 | — |
| 合 計 | 3,581,684 | — |

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 500,000 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 1,922,104 | 1,288,964 | 1,213,964 | 1,053,464 | 870,964 | 4,282,918 |
| リース債務 | 74,132 | 75,869 | 81,077 | 67,982 | 19,836 | 70,058 |
| 合 計 | 2,496,236 | 1,364,833 | 1,295,041 | 1,121,446 | 890,800 | 4,352,976 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|-------|---------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | － | 10,609,112 | － | 10,609,112 |
| リース債務 | － | 494,025 | － | 494,025 |
| 負債計 | － | 11,103,138 | － | 11,103,138 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------------------|--------------|--------------|-----------|---------|-----------|
| | 国内飲料 受託製造 | 海外飲料 受託製造 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 9,451,317 | － | 9,451,317 | 125,215 | 9,576,533 |
| 外部顧客への売上高 | 9,451,317 | － | 9,451,317 | 125,215 | 9,576,533 |

(注) 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 d. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 1,511円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73円88銭 |

12. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,465,569千円 |
| 勤務費用 | 87,979千円 |
| 利息費用 | 6,349千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △5,863千円 |
| 退職給付の支払額 | △32,759千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,521,276千円 |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高 | 1,362,914千円 |
| 期待運用収益 | 25,895千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,779千円 |
| 事業主からの拠出額 | 63,437千円 |
| 退職給付の支払額 | △32,759千円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,422,267千円 |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,521,276千円 |
| 年金資産 | 1,422,267千円 |
| <hr/> | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 99,009千円 |
| <hr/> | |
| 退職給付に係る負債 | 99,009千円 |
| <hr/> | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 99,009千円 |
| <hr/> | |

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 87,979千円 |
| 利息費用 | 6,349千円 |
| 期待運用収益 | △25,895千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 11,717千円 |
| <hr/> | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 80,150千円 |
| <hr/> | |

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----------|
| 数理計算上の差異 | △20,359千円 |
| <hr/> | |
| 合 計 | △20,359千円 |
| <hr/> | |

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 未認識数理計算上の差異 | △12,247千円 |
| <hr/> | |
| 合 計 | △12,247千円 |
| <hr/> | |

⑦ 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|-------|------|
| 一般勘定 | 46% |
| 債券 | 18% |
| 株式 | 21% |
| その他 | 15% |
| <hr/> | |
| 合 計 | 100% |

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 1.9% |

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.6%に変更しております。

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度32,476千円でありました。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 34,755,443千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 38,940,409千円 |
| <hr/> | |
| 差引額 | △4,184,965千円 |

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 1.18%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度9,746,527千円）、別途積立金（当連結会計年度5,561,561千円）であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間12年0ヶ月（2021年3月31日現在）の元利均等償却であります。

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造ライン施設用地、来客兼社員駐車場の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利0.00%～0.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 649,850千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円 |
| 時の経過による調整額 | 4,399千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －千円 |
| その他増減額（△は減少） | △1,400千円 |
| 期末残高 | 652,849千円 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|----------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 628,800 | 272,400 | 272,400 | 103,400 | 6,600,000 | △365,305 | 6,338,094 | △264,624 | 6,974,669 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △8,499 | △8,499 | | △8,499 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 628,800 | 272,400 | 272,400 | 103,400 | 6,600,000 | △373,805 | 6,329,594 | △264,624 | 6,966,170 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △130,217 | △130,217 | | △130,217 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 106,877 | 106,877 | | 106,877 | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △600,000 | 600,000 | - | | - | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | △600,000 | 576,659 | △23,340 | - | △23,340 | |
| 当 期 末 残 高 | 628,800 | 272,400 | 272,400 | 103,400 | 6,000,000 | 202,853 | 6,306,253 | △264,624 | 6,942,829 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 240,939 | 240,939 | 7,215,609 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △8,499 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 240,939 | 240,939 | 7,207,110 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △130,217 |
| 当 期 純 利 益 | | | 106,877 |
| 別途積立金の取崩 | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △240,939 | △240,939 | △240,939 |
| 当期変動額合計 | △240,939 | △240,939 | △264,280 |
| 当 期 末 残 高 | - | - | 6,942,829 |

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

・製品・商品・貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。なお、当事業年度において賞与引当金は計上しておりません。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。なお、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、飲料受託製造事業を主な事業とし、契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、有償完成材取引のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、当社は、国内飲料受託製造事業における製品製造契約において、従来は製造完了基準及び出荷基準により顧客から受け取れる対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

さらに有償完成材取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代金相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従い、ほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は3,421,379千円、売上原価は3,424,344千円減少し、営業損失及び経常損失はそれぞれ2,965千円減少し、税引前当期純利益は2,965千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が8,499千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、当事業年度より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとしております。

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、「営業外収益」の「補助金収入」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」(前事業年度は11,646千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
- (2) 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前事業年度は614千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

5. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額16,294,318千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額587,478千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 31,974,616千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

- ① 短期金銭債権 14,976千円
- ② 短期金銭債務 52,480千円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

| | |
|---------------|-----------|
| 建物（うち、建物附属設備） | 33,207千円 |
| 機械及び装置 | 738,718千円 |
| 合計 | 771,926千円 |

(4) 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関し、一部是正（改善）を行うことになりました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

当該是正（改善）については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

なお、当事業年度は総合スクラップ&ビルド計画の変更に伴い固定資産撤去費用引当金435,200千円を取崩しております。

(5) 財務制限条項

当社は、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年3月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としない。

これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 3,323,778千円 |
|-------------------------|-------------|

当社は、前事業年度に続き2期連続の重要な営業損失を計上し、金融機関との間で締結している一部の長期借入金に付されている財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大という一過性要因が大きく影響したことに加え、当社是对応策としてトップラインの回復・拡大、あらゆる生産性の向上及び財務体質の改善を現在並びに将来計画において鋭意推進中であり、主力取引金融機関数行から期限の利益喪失の権利行使をしないことについて承諾を得ていることから、不確実性はないと判断しております。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|-------------|-----------|
| ① 売上高 | 71,503千円 |
| ② 仕入高 | 4,380千円 |
| ③ その他の営業取引 | 538,955千円 |
| ④ 営業取引以外の取引 | 10,916千円 |

(2) 投資有価証券売却益 316,891千円

投資有価証券売却益は、政策保有株式の売却によるものであります。

(3) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 機械及び装置 | 406千円 |
| 車両運搬具 | 181千円 |
| 工具、器具及び備品 | 29千円 |
| 合計 | 618千円 |

(4) 固定資産撤去費用引当金戻入額 435,200千円

固定資産撤去引当金戻入額は、総合スクラップ&ビルド計画の変更に伴う固定資産撤去費用引当金の一部取崩しによるものであります。

(5) 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 21千円 |
| 構築物 | 395千円 |
| 機械及び装置 | 257千円 |
| 工具、器具及び備品 | 147千円 |
| リース資産 | 3千円 |
| 合計 | 823千円 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 当 期 首 株 式 数 | 当事業年度 当 増 加 株 式 数 | 当事業年度 当 減 少 株 式 数 | 当事業年度 当 期 末 株 式 数 |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 277,113株 | －株 | －株 | 277,113株 |

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位：千円) |
|-----------------|-----------|
| 未払事業税等 | 4,840 |
| 未払社会保険料 | 234 |
| 関係会社株式評価損 | 113,906 |
| 減価償却超過額 | 279,225 |
| 固定資産除却損 | 11,921 |
| 減損損失 | 43,315 |
| 退職給付引当金 | 25,959 |
| 資産除去債務 | 195,332 |
| 固定資産撤去費用引当金 | 118,483 |
| 繰越欠損金 | 334,314 |
| その他 | 25,785 |
| 繰延税金資産小計 | 1,153,319 |
| 評価性引当額 | △407,864 |
| 繰延税金資産合計 | 745,442 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △157,964 |
| 繰延税金負債合計 | △157,964 |
| 繰延税金資産の純額 | 587,478 |

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (千円) | 事業の 内容 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------------|-------------------------|-----|-------------|-----------|---------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|------|--------------|
| その他の関係 会社の子会社 | 伊藤忠オリ コ保険サー ビス(株) | 東京都 | 100,000 | 保険代理店 | — | 各種損害保 険・企業包 括保険の契 約締結 | 保 険 料 の支払 | 119,005 | 前払費用 | 141,654 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し価格交渉の上で決定しております。

(2) 重要な関連会社に関する注記

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

| | |
|----------|-------------|
| 流動資産合計 | 3,293,957千円 |
| 固定資産合計 | 5,215,421千円 |
| 流動負債合計 | 1,977,185千円 |
| 固定負債合計 | 2,480,133千円 |
| 純資産合計 | 4,032,060千円 |
| 売上高 | 6,488,932千円 |
| 税引前当期純利益 | 1,077,357千円 |
| 当期純利益 | 847,770千円 |

11. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,439円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円16銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。